

(様式 1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

2 施設・事業所情報

名称：白石はるかぜ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 山口 智也	定員（利用人数）：90名
所在地：白石市東町3丁目1番1	
TEL：0224-26-9330	ホームページ： http://www.welfare-harukaze.com/shiroishi_top.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成25年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人はるかぜ福祉会	
職員数	常勤職員：24名 非常勤職員：3名
専門職員	保育士 18名
	栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数） 保育室6、一時保育室1
	（設備等） ランチホール、調理室、事務室

3 理念・基本方針

<法人理念>

我々が関わる全ての人たちに対し、未来に希望をもって生き抜く力を育む

<保育理念>

- 1 心身ともに健やかな子ども
- 2 自然を友とし慈しむ子ども
- 3 考える事を喜びとする子ども

<運営方針>

- 1 児童の最善の利益
- 2 養護と教育
- 3 安心と信頼
- 4 法令順守
- 5 指針・計画の理解

4 施設・事業所の特徴的な取組

社会福祉法人はるかぜ福祉会は、地域の就労世帯が安心して子どもを産み育てることが出来る環境の提案と生まれてきた子どもがより良い生涯を全うできるよう、保育を通じて自己の成長の手助けを行うことを目的とし、平成22年7月に創設しました。

白石はるかぜ保育園は、平成25年4月1日に開園し、蔵王の山々や白石城とその城下町など、自然と歴史文化に恵まれた閑静な住宅地に園舎があります。園独自の取り組みとして

園外保育や食育活動、英語教室、作業療法士・臨床心理士による巡回相談を行っています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年8月1日（契約日）～ 平成31年1月31日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

○「保育理念・目標を意識した保育を展開しています」

保育園では、保育理念・目標として「心身ともに健やかな子ども」「自然を友とし慈しむ子ども」「考える事を喜びとする子ども」を掲げています。0歳児クラスから5歳児クラスまで、一人ひとりの状況と発達過程に沿った支援を行うと共に、子どもの安全や感染症対策などに配慮した環境を作り、健やかな成長に繋げています。

また、保育園周辺の公園等を中心とした散歩や食育の取り組みで、自然への親しみや関心を持つきっかけ作りをしています。

さらに専門講師によるサッカー教室や英会話、バスを使った芋ほり体験やプール施設体験等々、豊かな経験から子どもの関心や持っている力を見つけるようにしています。

○「適切な環境が整備され、養護と教育が一体的に展開されています」

保育園の建物は、築5年の平屋で日当たりも良く、保育室や手洗い、トイレも清潔で子どもが使用しやすい設計となっています。

3歳未満児では、毎月、個別指導計画を立案し、家庭との連携を図り、一人ひとりの姿に合わせた援助を行っています。3歳以上児の保育では、縦割り活動の日（スマイルデー）を設け、グループごとに異年齢のペアを決めてゲームや散歩などで相手を労わったり、優しくされる経験を積み、豊かな感情も育っています。

障害児保育では、市からの巡回指導に加えて臨床発達心理士と作業療法士の巡回指導があり、子どもの様子や保育について職員が助言を得たり、相談できる体制があります。

◇改善を求められる点

○「利用者の満足を把握する仕組みを整備し、その結果を保育の質の向上に活かす取り組みを期待します」

保育園では、職員が日々の保育の中で「今日は何をして遊ぶ」など、子どもの意向を聞くことはありますが、保護者に対しては、行事後に感想を聞くことはあっても、利用者満足の向上を目的としたアンケートなどの取り組みは行われていません。

今後は、保育園として子どもや保護者の満足だけでなく、園の運営全般についてアンケートを実施してその結果を分析し、保育の質の向上に活かすような取り組みを期待します。

○「保育の専門性のさらなる向上を期待します」

保育園では、これまで月間や年間のクラスの保育反省や保育行事の反省を行ってきましたが、職員一人ひとりの保育の自己評価から保育所全体の評価へと進める取り組みは実施していません。今回の第三者評価の受審を契機として「保育士等の自己評価ガイドライン」等を参考にして、保育内容や子育て支援など、保育の専門性の向上を目指し、組織としてPDCAサイクルの体制を整えながら互いに学び合い、さらに保育の改善に向けて取り組まれることを期待します。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、園の強みや改善点を知ることができました。今後は、中長期計画など地域の現状等を鑑みながら作成していきたいと思います。又、法人で4園運営していることから、各種マニュアルを再度確認し、不足しているマニュアルを準備して各園で運用していきたいと思います。

第三者評価で評価していただいた内容を法人、職員全員で共通理解し、より良い園になるようにしていきたいと考えています。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果別紙のとおり

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票 【 保 育 所 版 】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 保育園では、保育理念を「心身ともに健やかな子ども」「自然を友とし慈しむ子ども」「考えることを喜びとする子ども」と明文化し、ホームページやパンフレット等で公表しています。また、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」の中に実践保育目標として掲げ、実践しています。保護者への周知は、重要事項説明書に運営方針、保育理念が記載されており、入園時に説明しています。職員への法人理念等の周知が、会議等で改めて説明する機会を設けていないためか、十分でないと感じている職員もいます。今後は、職員の理解を深めるための継続的な取り組みを望みます。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
＜コメント＞ 施設長は、月1回開催される市内の園長会議に出席し、保育ニーズ動向や課題等を把握しています。また、保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等を分析し、法人事務局とも協議して経営状況の的確な把握に努めています。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 施設長は、経営環境や保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析を行っています。経営状況についての職員への周知は、主任等に留まっており、周知が十分とは言えません。今後、経営上の課題を共有するためには、職員への周知を行い、意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設けたりするなど、組織的な取り組みを望みます。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>保育園では、中・長期計画が策定されていません。今後、中・長期の事業計画を作成する場合には、目標を明確にして組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の具体的な内容の計画と合わせて、財務面での裏付けとなる中・長期の収支計画も策定することを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>保育園では、平成30年度事業計画を策定しており、その事業計画は、単なる「行事計画」ではなく、実行可能な具体的な内容となっていますが、中・長期計画を踏まえたものではありません。今後、事業計画の策定にあたっては、中・長期計画の内容を反映し、数値目標や具体的な成果等を含め、実施状況の評価を行える内容となることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>保育園の事業計画は、施設長が策定しており、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されたものではありません。今後、事業計画の策定においては評価や見直しの手順を定め、職員等の参画のもと実施し、職員の理解を深め取り組むことを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>保育園では、「入園・進級のしおり」とは別資料として行事計画を提供し、保護者に説明していますが、事業計画は説明していません。今後は、事業計画の主な内容を分かりやすくした資料を作成するなど、保護者等がより理解しやすいような工夫をし、周知することを期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、年間指導計画に基づき月案・週案を立案し、実施、反省を行い、質の向上に向けた取り組みを行っています。今回、初めて第三者評価を受審し、全職員が評価基準にそって自己評価を実施しましたが、評価結果の分析と検討の仕組み作りまでには至っていません。今後は、第三者評価の結果をもとに保育の質の向上に向けた組織体制の構築を望みます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>今後は保育園として自己評価や第三者評価の評価結果を組織的に分析し、課題を明確にして職員間で課題を共有することが必要です。また、職員の参画のもと組織的に改善策や改善計画を策定し、取り組むことを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長の役割や責任については、職務分掌や有事（災害、事故等）における不在時の権限委任等も含め、文書化されています。今後は、施設長が積極的に職員会議や広報誌等で自らの役割と責任を表明し、理解を図ることを望みます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、遵守すべき法令等を理解し、事例をもとに職員が理解しやすいよう説明しています。今後は、関連法令リストを作成するなど、幅広い分野の遵守すべき法令等を把握されることを望みます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、園内研修や外部研修、また職員の希望する研修には可能な限り参加させる等、研修の機会を確保し、保育の質の向上に努めています。また、日常的には、保育計画や保育日誌、保育経過記録に目を通し、必要に応じて朱書きするなど指導力を発揮しています。今後は、保育の質の向上に向けて組織内に具体的な体制を構築し、保育の質の課題を把握し、その課題改善に向け、さらに指導力を発揮することを望みます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、経営改善や業務の実行性の向上に向けて、人事、労務、財務等について、法人事務局と連携し取り組んでいます。職員に経営課題を周知し、改善に向けて取り組む体制が十分ではありません。今後は、職員全体で効果的な事業運営を目指すためにも、組織内に同様の意識を形成するために指導力を発揮することを望みます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、現場からの意見や産休・産休明け等も考慮して必要な保育士を確保し、配置しています。就職ガイダンスへの参加や養成校等の訪問、マイナビへの求人など人材確保のための取り組みを行っています。また、人材確保のために来年度からは、全て正規職員での採用を考えています。</p> <p>今後は、必要な保育人材や人員体制に関する基本的な考え方や確保と育成に関して、中・長期的な視点での計画を明文化し、取り組むことを望みます。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ② ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育園（法人）では、理念に基づき「期待する職員像等」を明確にして目標管理制度、キャリアパスなどの人事制度マニュアルを整備し、人事基準についても職員に周知しています。職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりになってはいますが、運用面においては、まだ改善の余地があり、取り組みが十分でないと感じている職員もいます。今後は、キャリアパス等について職員への理解を深め、職員自らの力を十分に発揮することが出来る仕組みづくりを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ ② ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>施設長は、職員の就業状況や意向を把握し、有給休暇の取得状況についても把握していますが、取得にバラつきがあるため、平均化したいと考えています。また、職員との個別面談の機会を設け、職員の意見・要望を把握し対応しています。</p> <p>保育園では、相談窓口を園内や法人内に設置するなど、職員が相談しやすいよう工夫をしています。今後は、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、さらに組織の魅力を高め働きやすい職場づくりを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ② ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育園では、「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標を定め、年度当初・年度末の面接により目標達成度の確認を行い、職員の育成に努めています。また、人事考課シートは、職員の経験等に応じた人事考課シートを使用しています。今後は、中間面接を行い、進捗状況を確認し、よりきめ細やかな対応を行うことを望みます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ ② ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育園では、県保育協議会や市内等で行われる研修予定を参考にして、職員が研修会に参加しています。しかし、園独自で年度初めに参加者を予定した具体的な研修計画の策定までには至っていません。人事制度マニュアルの中に「研修に関する基本方針」「階層ごとの研修体系」が記載され、研修体系には内部、外部研修が詳細に記述されています。今後は、キャリアパスに求められている階層ごとの役割や能力が発揮できるよう、研修内容やカリキュラムの評価と見直しが行える体系化された研修計画の策定を望みます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ ② ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育園では、全職員が必要な研修を均等に受けられるよう、また、職員が希望する研修は出来るだけ受講させたいと考えています。</p> <p>保育園では、臨床発達心理士、作業療法士による保育に関わる内部研修を実施し、新任職員には、OJTを実施しています。なお、研修報告書は、全職員に回覧し内容を共有できるようにフィードバックされています。</p> <p>今後は、研修履歴一覧表の作成や階層別研修体系と一人ひとりの研修がリンクし、効果的な研修になるような取り組みを望みます。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・㉔
<コメント> 保育園では、3年間ほど実習生の受入れ実績がありません。実習生向けのマニュアルはありますが、基本姿勢や受入れ連絡窓口、子ども・保護者等への事前説明、職員への事前説明等の項目記載がなく、十分な内容とはいえません。今後は、当園だけではなく法人として、基本姿勢を明示し、マニュアルを整備することを期待します。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 法人・保育園では、ホームページを開設しており、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業報告、決算情報が公開されています。また、園の玄関ホール内に保護者や見学者が自由に閲覧できるように重要事項説明書、決算書等を置いています。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
<コメント> 保育園では、「経理規程」等に基づき、事務、経理、取引等に関するルールと権限・責任が明確に規定され、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営が行われています。内部監査を定期的に受けており、また、外部の専門家である税理士等によるチェックも受けています。しかし、職員への周知不足により適正な経営・運営のための取組みが行われていることへの理解不足のところがあります。今後は、職員の理解を深める取り組みを望みます。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉓・c
<コメント> 保育園では、「いっしょにあそぼう会」「七夕会」を企画し、未就学児や高齢者の方々との交流する機会を設け、保育所や子どもへの理解を深めるための取り組みを行っています。また、地域の情報を収集し、掲示板や玄関ホールに地域のイベント情報等を掲示して、保護者に情報を提供しています。 現在、保育園では、子ども達が地域の行事や活動に参加する機会が少ない現状にあるため、今後は、出来る範囲で地域の行事や活動に参加することを望みます。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㉔

<p><コメント></p> <p>保育園では、平成29年度に大学生のボランティアと中学校の職場体験を受け入れていますが、ボランティア受入れに関する基本姿勢やマニュアルは、整備されていません。今後は、園（法人）としてボランティアの受入れに関する基本姿勢を明文化し、登録手続やボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されているマニュアルを整備し、受け入れることを期待します。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、関係機関や保健師、児童相談所との連携が取れています。保育園として、必要な関係機関の連絡先は事務室に掲示していますが、必要な地域の社会資源のリスト化までは行われていません。今後は、地域の社会資源リストの作成とともに職員間で情報を共有することを望みます。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、「いっしょにあそぼう会」を企画し、園内のスペースを活用した交流を企画し取組を行っています。しかし、職員の確保が厳しい現状では、これ以上の地域への開放や提供は難しいと考えています。また、災害時における地域における役割等についても、保育所の立地条件から避難所としては厳しい状況にあります。今後は、保育所の専門的な知識・技術や情報を地域にどのようにすれば提供することができるか検討することを望みます。</p>		
27	<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・b・ ㉕
<p><コメント></p> <p>保育園では、現在の状況で地域の福祉ニーズを把握し、地域貢献に関わる事業・活動の実施は難しいと考えています。今後、保育園（法人）として地域の福祉ニーズの把握やそれに基づく保育所の役割がどうあるべきかを検討することを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、理念や基本方針に子どもを尊重した保育を行うことが明文化され、それに基づき「教育及び保育の全体的な計画」や「年間指導計画」「月指導計画」が作成されています。また、気になる子どもについては、作業療法士や臨床発達心理士の巡回相談を受け、その情報は職員間で共有しています。今後は、さらに子どもを尊重した保育について職員が共通理解を持ち、組織全体で実践できるように勉強会や研修会を開催して、取り組むことを望みます。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。</p>	a・ ㉔ ・c

<p><コメント></p> <p>保育園では、プライバシー保護に関するマニュアルは作成されていませんが、日々の保育場面においては、職員が個々に意識しながら取り組んでいます。特に公表される写真については、子どもの顔は映さない、掲載については保護者からの同意を得るなど徹底されています。今後は、プライバシー保護に関する規程やマニュアルを整備して更なるプライバシーに配慮した保育を行うことを望みます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園のホームページには、保育園の概要などが掲載され、保育内容や特徴ある取り組みなどを含め、利用希望者へ必要な情報が伝わるようになっていました。また、見学者を随時受け付けており、説明については「入園・進級のしおり」等を使用して施設長や主任などが対応しています。なお、パンフレットは市役所にも置き、積極的に情報提供が行われています。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、保育の開始にあたっては入園時に「入園・進級のしおり」や「重要事項説明書」に基づき保護者への説明がされ同意書を取っています。</p> <p>今回の第三者評価受審にあたっての保護者アンケートでは、殆どの保護者が入園にあたり、「保育園から受けた園の方針や保育内容等の説明は分かりやすかった」と回答しています。また合同説明会に参加できなかった保護者については、個別に対応しています。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園における継続性に配慮した対応は、小学校については「保育所児童保育要録」を作成して引き継いでいますが、年度途中で他園へ移動するような場合には、特に個別の記録を渡すような取り組みは行われていません。なお、子どもの状況については、市町村間でやり取りが行われ、保育園に問い合わせがあれば伝えています。</p> <p>保育園では、卒園した保護者の悩みや相談については、在園中の担任職員が相談に応じています。今後は、保育の継続性が損なわれないような配慮のもと、保育園として引き継ぎや申し送りの手順・文書等を定めることを望みます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、職員が日々の保育の中で「今日は何をして遊ぶ」など、子どもの意向を聞くことはありますが、保護者に対しては、行事後に感想を聞くことはあっても、利用者満足の向上を目的としたアンケートなどの取り組みは行われていません。今後は、保育園として、利用者の満足について把握するための方法とその結果の分析、改善に向けた取り組みの体制を保育園として構築することを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・b・c

<p><コメント></p> <p>保育園では、法人が作成した苦情解決事務処理規程に基づき苦情に対する対応が図られており、保護者へも入園時の重要事項説明書で説明しています。また、苦情解決責任者等の氏名と連絡先が記入されたポスターを園の廊下に掲示しています。</p> <p>保育園にはこれまで苦情は上がってきていないということで、苦情があれば、法人と市へ相談して対応するというのですが、組織として十分に機能していないと捉えている職員が多いことから、今後は、職員や保護者への周知を深めながら苦情解決制度が組織として機能していくことを望みます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、保護者からの相談や意見の受け付けは、担任職員が窓口になり対応をしています。また、送迎時や保護者との個別面談を実施して意見や要望を聞く機会などがあります。しかし、今回の第三者評価受審にあたっての保護者アンケートの「要望や不満・苦情は、保育園へ言いやすいですか」という項目では、全体的に十分ではないと考えている保護者が多いため、今後は、保護者が意見や要望が述べやすい環境を整備して、保護者へ周知することを望みます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、保護者からの相談や意見に関するマニュアルは整備されていませんが、相談の内容により法人や市に相談し対応しています。また、「苦情箱」は玄関正面に設置されていますが、これまで苦情や意見が投函されたことはありません。今後は、相談や意見を受けた際の保育園としての対応マニュアルを作成して取り組むことを望みます。なお、「苦情箱」については、設置場所や名称も含めて検討し、工夫することを望みます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」や「散歩中の事故・事件対応マニュアル」「怪我対応マニュアル」などが整備され、子どもが安心・安全に保育が受けられるように努めています。また、ヒヤリハットや事故報告は定められた様式に記入され、職員に回覧しています。今後は、保育園としてヒヤリハットや事故報告の分析を行いながら、更なる事故防止や安全対策について、リスクマネジメント委員会などを設置して組織全体で取り組むことを望みます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、「感染症対策マニュアル」が整備され、感染症が発生した際にはマニュアルに基づいて対応しており、各クラスには「嘔吐物処理キット」が備えてあります。また、食中毒の時期には、給食会議などで厨房職員も含めて注意喚起が行われています。感染症が発生した場合には保護者へ掲示物で周知し、保育園全体で感染症の予防に努める体制になっています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c

＜コメント＞

保育園では、法人が作成した「保育園防災マニュアル」に基づき、火災や風水害等を想定した避難訓練を消防署の指導のもと月1回実施しており、災害時などはメール配信システム「れんらっこメール連絡網」の活用などで保護者との連携が取れるようにしています。また、子どもの安心・安全を守るために監視カメラを外に2か所設置して不審者及び不審車両への対応も行っています。

保育園では、災害に備え備蓄品リストを作成し、分散して倉庫に保管管理しています。なお、東日本大震災後に放射能の空間線量を計測して安全に注意を払っています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ ① ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育園では、「年間指導計画」「月指導計画」「週案」「入園・進級のしおり」等で子どもへ提供すべき保育内容や遵守する事項などは文書化されていますが、指導計画以外で職員が共通して実施しなければならない業務等については文書化されたものはありません。今後は、保育園として保育サービスを提供するうえで、行わなければならない業務等についても手順書として文書化し、職員がいつでも閲覧し、日常的に活用できるようにすることを望みます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ① ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育園では、「月指導計画」や「週案」は、その都度、反省と評価を実施しており、「入園・進級のしおり」については、職員全員で意見を出し合い、年1回、見直しをしています。今後は、標準的な実施方法について、組織として検証や見直しを実施することを望みます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a・ ① ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育園では、「児童票」を保護者に記入してもらい、保育をするうえで不足している情報についてはその都度、保護者から聞き取りをして個別の指導計画に活かしています。また、障害のある子どもについては、作業療法士や臨床発達心理士等の情報を基に指導計画を作成しています。今後は、保育園としてアセスメントの必要性を職員に周知しながら、その手法を確立し、適切なアセスメントを行うことを望みます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ ① ・c
<p>保育園での指導計画の見直しは、個別指導計画について3歳未満児は毎月、評価・反省を行っており、保育経過については年齢に応じて0歳児は年4回、1・2歳児は年3回など、回数を決めて実施しています。しかし、見直しについて組織としての手順等は定められていないため、今後は、関係職員の参画のもと実施できるように手順や方法を決めて取り組むことを望みます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育園における日々の保育の実施状況については、定められた様式である保育日誌に記録がされています。記録の書き方についてはルール化されてはいませんが、新人職員には施設長が朱書きして指導しています。また、申し送りなどはクラスごとに行われています。今後は、子どもに関する情報は全職員が情報共有できるような仕組みを園として構築することを望みます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園における記録の保管管理については、事務室内の施錠された場所に保管管理されており、施設長が責任者になっています。また、文書管理規程や秘密保持規程により、文書の取り扱いや個人情報の漏洩防止などが図られており、適切に記録の管理が行われています。</p>		

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育園の「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」は、保育指針の改定を受けて、昨年度に法人が運営する4か所の保育園の主任保育士で検討し、作成しています。保育時間や特色ある取り組み等の項目を設け、各園の独自性を出しています。当園は、地域の実態に対応した事業及び行事の項目などに記載はないため、今後は、職員と共に定期的に評価見直しを行い、整備していくことを望みます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園の建物は、築5年の平屋で日当たりも良く、園庭は450㎡で、鉄棒と砂場があり、保育室や手洗いやトイレも清潔で子どもが使用しやすい設計です。特に、0・1歳児クラスは、畳のスペースがあり、子どもがくつろげるようになっていきます。布団はリースですが毎週、清潔な物と交換しています。保育園では、歩いて5分ほどの公園等によく出かけています。また、施設安全点検を細部にわたって毎月行い、子どもが快適で安全に過ごせる場となっています。</p>		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、入園前の面接で保護者から多項目の聞き取りを行い、子どもの一人ひとりの発達過程や家庭環境等を把握しています。3歳未満児までは、毎月個別指導計画を作成して、子ども一人ひとりを大切にされた保育を行っています。また、職員は、日々の保育の引継ぎや職員会議等で一人ひとりの子どもの様子を把握し、子どもに寄り添っています。子ども達は、訪問調査時に伸びやかで親しみやすく、笑顔が多く見られました。</p>		

49	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、「心身ともに健やかな子ども」を目標として生活習慣の自立に向けた取り組みを行っています。食事は、箸の持ち方が正しい事やその子の意欲をみながら、3歳児クラスから無理なく切り替えています。午睡は、パジャマに着替えることが身についています。排泄の自立は、家庭との連携を図って無理なく進めています。個人ロッカーには、帽子と靴下入れが手作りで置かれ、子どもが自分で管理しやすくしています。援助の必要な子どもについては、臨床発達心理士や作業療法士からもアドバイスをもらい、職員間でカンファレンスを行い、共通認識の基に援助しています。</p>		
50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、3歳未満児と3歳以上児で自由遊びが分かれています。3歳未満児は、その日の天候や子どもの様子を見ながら、2～3種類の玩具を選んで遊んでいます。3歳以上児は、配慮の必要な子どももあり、多種の玩具では遊びに集中しにくい状況がある中で、子どもの希望を入れながら玩具を用意しています。そのため、子どもたちは玩具が少なくても自ら工夫して遊ぶ姿も見られています。散歩は、気候の良い時期は週1回以上、外に出かけて自然に親しんでいます。今後は、さらに子どもが主体的に活動できるように工夫することを望みます。</p>		
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園の0歳児室は、畳のスペースとフロア間に仕切りがあり、子どもの一人ひとりのその日の様子や発達過程により、静かな中で睡眠をとったり、遊んだりすることが出来るようになっていました。子ども達は、落ち着いて安心して保育士に体を預けて過ごしている様子が、訪問調査時に見られました。家庭とは、毎日の連絡帳や送迎時のやり取りを密にして、連携を図っています。保育日誌には、日々の様子が詳しく記載され、クラスからの感染症発生もなく、健康に過ごしています。</p>		
52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園の1・2歳児の保育では、毎月、個別指導計画を立案して一人ひとりの姿に合わせた援助を行っています。1歳児クラスでは、子どもが網戸へ寄りかかることを防ぐための柵が設けられ、安全への配慮がされており、手洗い場は、仕切って必要な時に使えるようにする等、工夫が見られます。</p> <p>訪問調査時に子ども達は、担任保育士の傍に集まり、嬉しそうに話を聞いている様子が見られました。2歳児クラスは、生活習慣の自立も促しながら、簡単な自分の思いを相手に伝える事が出来るように担任保育士との信頼関係の基で援助しています。</p>		
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c

<p>保育園の3歳以上児クラスでは、縦割り活動の日（スマイルデー）を設け、年間計画の基で実施しています。グループ毎に異年齢のペアを決めてゲームや散歩等を楽しむなど相手を労わったり、優しくされたりする経験を積み、豊かな感情も育てています。また、年齢毎のクラス保育以外に、サッカー教室（年6回）、英語に親しむ機会（月1回程度）、地域のプール施設等に出かけて様々な体験も積んでいます。子どもが自分の役割を果たす目的で当番活動も意図して取り入れています。</p>		
54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 保育園では、特別保育事業として障害児保育を行っており、市からの巡回指導に加えて臨床発達心理士と作業療法士の巡回指導(各3回程)があります。子どもの様子や保育について職員が相談できる体制があり、助言を受けて職員でカンファレンスを行い、記録も整理し、職員会議で必要な事は情報共有しています。また、家庭にも必要な情報は、伝えています。 保育園では、他にも支援の必要な子どもも見られ、人的に対応に苦慮する場面もあります。個人情報保護の観点から障害児保育について、保育園の保護者に改めて説明するには、至っていません。</p>		
55	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 保育園では、連絡帳や送迎時の保護者等とのやり取りから家庭での様子を把握し、必要に応じて子どもが睡眠をとれるようにしたり、ゆっくり過ごせるように配慮する等の対応をしています。夕方の延長保育では、午後6時過ぎにおやつを提供があります。また、職員間の引継ぎ簿を活用して必用な事を家庭に伝え、記録しています。朝の延長保育や土曜保育では、3歳未満児クラスと3歳以上児クラスに分けて、顔見知りの保育士が受け入れをしています。</p>		
56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 保育園では、就学前に保護者との個人面談を行い、就学に向けて家庭での生活などの見直しや保護者の不安等の相談に応じています。子どもたちは、市内の就学予定の市内の小学校をバスから見学したり、1校をじっくり見学したり、就学のイメージを持てるようにしています。また、市内の幼保小連絡会に職員が出席して連携を図っています。保育園では、「保育所児童保育要録」を作成して全員の就学先の小学校に送付し、育ちの連続性に配慮しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㉒・c
<p><コメント> 保育園では、「入園・進級のしおり」に健康管理について記載し、感染症が発生した場合は症状や対応などを玄関に掲示して保護者に知らせています。 保育園のSIDSチェックなどについては、職員に周知して実施していますが、保護者には説明はしていません。また、月指導計画に、食育計画の一環として手洗い指導を入れています。保健計画の感染症予防としてまとめる等、より適切な健康管理に整備していくことを望みます。</p>		
58	A-1-(3)-② 健康を記載・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>保育園では、歯科・内科とも年2回の健康診断を実施しています。嘱託医からの指摘等は、保護者にも伝えて記録もしています。また、歯磨きを3歳以上児から行い、虫歯率も低い状況で、健康啓発の絵本を読むなどの取り組みも行っていきます。</p>		
59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・ b ・c
<p>保育園では、子どもにアレルギー疾患や慢性疾患等がある場合は、保護者から入園前に聞き取りを十分行い、ケアが必要な場合は、診断書の指示に従って対応しています。また、食物アレルギーのある場合には、栄養士が面談で園での対応を確認し、必要に応じて診断書の提出を求めており、栄養士が聞き取った対応については、担任職員にも知らせ、共通認識が持てるようにしています。今後は、更に、子どものアレルギー疾患や慢性疾患等について、理解を図る取り組みを望みます。</p>		
A-1-(4) 食事		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、年間食育計画を立案し、野菜作りやクッキングなどに取り組んでいます。保護者は、園の取り組みについて、給食参観やクッキング活動の写真掲示・給食のサンプル展示などで確認することができます。また、3歳以上児は、ホールでも会食し、子ども達がよく食べている姿が訪問調査時に見受けられました。</p> <p>保育園の調理室は、大きな窓から調理の過程や作っている人の動きが子ども達からも良く見えるように工夫されています。子どもの嗜好は、栄養士が食事の際にクラスを巡回し、把握して献立に反映しています。</p>		
61	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園の給食は、業者委託で今年度から契約業者を変更しています。当初は、味付けなどにムラがありましたが、給食会議等でやり取りを重ね、子どもの嗜好も反映した献立になり子どもからも好評を得ています。さらに、子どもの体調に応じた食事や行事食の提供、調理職員が、子ども達の食事の様子を見る機会もあります。食物アレルギーや離乳食については保育園の栄養士と連携して間違いのないように提供しています。診断書提出での食事内容変更は、必ず保護者と栄養士の面談で確認し、安全に留意しています。給食は、業者が作ったマニュアルを基に細かくチェックされ、毎日適切に記録されており、衛生管理も徹底されています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育園では、毎日の送迎や連絡帳（3歳未満児）でのやり取りなどで家庭との連携を図っています。また、3歳未満児クラスの保育参観や3歳以上児の保護者との個別面談などで保育の意図を伝えていますが、十分ではないと感じている職員もいることから、今後は更なる家庭との連携を望みます。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<コメント> 保育園では、保護者から相談があれば、時間と場所を設けて相談に応じたり、個人面談をしたり、保護者の支援に努めています。しかし、十分ではないと職員が認識していることから、今後の更なる検討を望みます。		
64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<コメント> 保育園では、虐待の兆候を日々の健康観察などで見逃さないようにしていますが、職員間の情報共有は、必要な範囲に留めているため、情報共有が十分ではないと感じている職員もいます。今後は、職員間で情報共有ができる内容を含めた虐待対応マニュアルを作成することを望みます。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<コメント> 保育園では、職員が日々の保育についての振り返りを行っています。また、人事考課シートで施設長との面談を年2回実施していますが、「保育士等の自己評価」の項目とは観点が異なり、PDCAのサイクルも省略されています。今後は、職員一人ひとりが「保育士等の自己評価ガイドライン」等を参考にして保育実践の自己評価を行い、さらに保育園の評価に繋げ、組織的に専門性の向上に努めることを期待します。		